

禁止行為の解除承認申請について

舞台での火気の使用は原則禁止されていますが、消防署から禁止行為の解除基準を満たしていると判断された場合には、必要最小限での火気の使用が認められています。
スモークマシン(油性)・裸火などを使用する場合には、事前にご利用者様から消防署へ「禁止行為の解除承認申請書(一式)」を提出し、許可をもらう必要があります。

提出書類（正副2部作成）

	↓ チェック欄
① 禁止行為の解除申請書	☐
② 会場管理計画書(江戸川区総合文化センター様式)	☐
③ 避難経路図・人員配置図	☐
④ 舞台図面(スモークマシンの設置場所の確認)	☐
⑤ 進行表(スモークマシンの使用時間の確認)	☐
⑥ スモークマシンの明細図	☐
⑦ 公演等の概要・チラシ	☐

※①～③までは当館の用意する書式を使用してください。HP でダウンロードが可能です。

(トップページ→「施設案内」→「各種資料ダウンロード」)

※④は当館の書式を使用するか、お客様ご自身でご用意ください。

※⑤～⑦まではお客様ご自身でご用意ください。

手順

原則として公演の2週間前までに、禁止行為の解除申請が必要である旨を管理事務所までお知らせください。

江戸川消防署へ提出 …原則として公演の1週間前までに

押印後の書類(正副2部)を「江戸川消防署 予防課 3656-0119」へご提出ください。

消防署の許可

申請書が受理されると、江戸川消防署から連絡があります。連絡後に、書類(副1部)を江戸川消防署へ取りに行き、**公演当日までに**文化センター管理事務所までご提出ください。(正1部は消防署の保管となります。)

以上

問合せ 江戸川区総合文化センター
TEL:03-3652-1111 (代表)

第2号様式（第8条関係）

禁止行為の解除承認申請書

年 月 日

東京消防庁
江戸川消防署長 殿

申請者
住 所 東京都江戸川区中央 4-14-1
電話 （ 3652 ） 1111
氏 名 江戸川区総合文化センター
館長 齋藤 俊光

火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。

記

防 火 対 象 物	所 在 地	東京都江戸川区中央 4 丁目 14 番 1 号		電話 (3652) 1111
	名 称	江戸川区総合文化センター		
解除の承認を受けようとする場所 (指定場所の用途)	☒ 劇場等	☐ 地下街		
	☐ 飲食店等	☐ 重要文化財等		
	☐ 百貨店等	☐ 車両の停車場及び船舶・航空機の発着場		
	☐ 屋内展示場	☐ ホテル等		
	☐ 映画スタジオ及びテレビスタジオ			
解除の承認を受けようとする行為	期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
	種 類	内 容		
	☐ 喫 煙			
	☐ 裸火使用			
	☐ 危険物品持込み			
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄		

- 備考 1 申請者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。
2 内容欄には、裸火使用については機器名、熱源、最大消費熱量、火炎の大きさ等を、危険物品持込みについては品名、成分、数量等をそれぞれ記入すること。
3 解除の承認を受けようとする場所の平面図のほか、必要な図書を添付すること。
4 ※欄には、記入しないこと。

令和 年 月 日

届出者(主催者)
住 所

氏 名 _____ 印 _____
電 話 _____

使用施設	江戸川区総合文化センター（ ）
公演(催事)等の名称	定員()名
公演(催事)日及び期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
開演時間	① 時 分～ ② 時 分～ ③ 時 分～

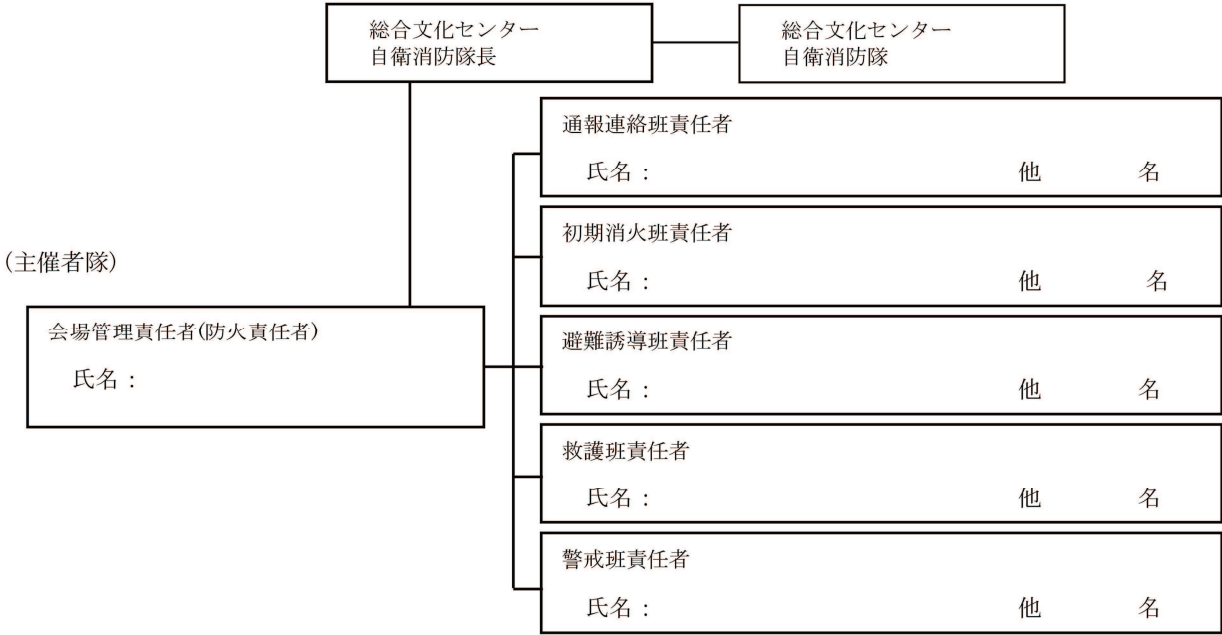
	危険物品の持込み及び舞台での裸火の使用、喫煙行為を行なう場合は、江戸川消防署長の承認を受け、承認条件を遵守する。
火災 予防 措置	客席において喫煙、裸火の使用等危険な行為を発見した場合は、担当者により制止させる。
	火を使用する設備、器具、その他危険物品の安全管理を徹底する。
	舞台で使用する大道具の合板・暗幕・スクリーン等は、防災処理されたものを使用する。
	消防用設備等（消火器・スプリンクラー・屋内消火栓・誘導灯など）の設置場所と使用方法を事前に確認するとともに、作動または使用の障害となる行為は行わない。
	消防用設備等（消火器・スプリンクラー・屋内消火栓・誘導灯など）の機能停止、または支障をきたす場合は、事前に届け出を行う。（江戸川消防署への届け出を含む）
通報	災害発生時等の総合文化センター担当者及び管理事務所への連絡要領を事前に確認する。
	災害発生時は総合文化センター担当者及び管理事務所へただちに連絡し、消防署へ通報する。
初期 消火	消火担当者を指定し、消火器・屋内消火栓等、消防設備の設置場所と操作方法を事前に確認する。
	火災発生時はただちに初期消火を行い、備え付け消防設備による消火活動を行なう。
避難 誘導	入場券は客席に応じた数を超えて販売しない。また、定員を超えて入場させない。
	避難口・階段・通路等は、安全に避難ができるよう幅員を管理する。
	避難誘導担当者を指定し、避難誘導の方法について事前に確認する。
	主要な出入口や階段及び混雑が予想される場所を優先し、各所に避難誘導係員を配置する。
	災害が発生した場合は、身体障害者等の災害弱者を優先して避難させる。
	避難誘導の際は、放送設備等を使用し、安全な出口、階段により建物外へ避難誘導をする。
救護	病人・けが人が発生した時は、応急処置を行い、総合文化センター担当者へただちに連絡する。
警戒	不審な点を確認した場合は、総合文化センター担当者へただちに連絡する。

備考	通報、初期消火、避難誘導については、事前に訓練又は指導を実施する。
	災害発生時は、総合文化センターの自衛消防隊との連絡により活動する。
	その他必要事項については、総合文化センター担当者の指示に従う。
	特記事項：木番終了後、排煙を実施する。

2. 事前訓練(又は指導)の実施日時

年	月	日	:	～
---	---	---	---	---

3. 会場管理体制(主催者隊の編成)



4. 防火戸の開放及び避難口誘導灯の消灯

主催者は、催事の運営上やむなく、常時閉鎖している会場の防火戸を開放して使用する場合や、会場の避難口誘導灯を消灯する場合、その理由と日時等を明記すること。

防火戸の開放	開放日	年 月 日 ～ 年 月 日
	開放時間	: ～ :
	理由	※開放する防火戸には係員を配置する。
誘導灯の消灯	消灯場所	
	消灯日・消灯時間	年 月 日 ～ 年 月 日 : ～ :
	理由	

禁止行為の解除承認申請書

① 年 月 日

東京消防庁

② 消防署長 殿

申請者 ③

住 所

電話 ()

氏 名

火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けた
いので下記により申請します。

記

防 火 対 象 物	所 在 地	④	
	名 称	⑤	
解除の承認 を受けよう とする場所 (指定場所 の 用 途) ⑥	☐ 劇場等 ☐ 地下街		
	☐ 飲食店等 ☐ 重要文化財等		
解除の承認 を受けよう とする行為	☐ 百貨店等 ☐ 車両の停車場及び船舶・航空機の 発着場		
	☐ 屋内展示場 ☐ ホテル等		
	☐ 映画スタジオ及びテレビスタジオ		
	期 間 ⑦ 年 月 日から 年 月 日まで		
	種 類 ⑧ 内 容 ⑨		
	☐ 喫 煙		
	☐ 裸火使用		
	☐ 危険物品持込み		
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄	

- 備考 1 申請者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。
- 2 内容欄には、裸火使用については機器名、熱源、最大消費熱量、火炎の大きさ等を、
危険物品持込みについては品名、成分、数量等をそれぞれ記入すること。
- 3 解除の承認を受けようとする場所の平面図のほか、必要な図書を添付すること。
- 4 ※欄には、記入しないこと。

項 目		記 入 要 領
①	年 月 日	消防署に申請書を提出する年月日を記入します。
②	宛 先	防火対象物（建物）を管轄する消防署長宛とします。
③	申 請 者	行おうとする禁止行為に関して責任が明確な者（建物の所有者・防火管理者、イベント主催者等）の、住所、氏名、電話番号を記入します。法人の場合は、法人の住所、名称及び代表者の職・氏名・電話番号を記入します。 また、余白に連絡先の電話番号を記入してください。
防火対象物	④ 所 在 地	禁止行為を行う指定場所を有する防火対象物（建物）の所在地を記入します。
	⑤ 名 称	防火対象物（建物）の名称を記入します。 （例：〇〇ビル、〇〇劇場）
⑥	解除の承認を受けようとする場所（指定場所の用途）	指定場所の用途について、該当する用途の□内にレ印を記入します。
解除の承認を受けようとする行為	⑦ 期 間	解除承認を必要とする期間を記入します。 なお、承認期間の最長は恒常的な解除承認の場合で、承認日から１０年間です。
	⑧ 種 類	解除承認を受けようとする禁止行為について、該当する種類の□内にレ印を記入します。
	⑨ 内 容	解除承認を受けようとする行為の内容を具体的に記入します。 なお、内容が複雑なものは別紙等に記入し添付します。 【裸火使用記載例】 ・ガスフライヤー〇〇kw、ガスレンジ〇〇kw、 計〇〇kw ・ミニフレイマー 火炎の幅〇〇cm、長さ〇〇cm 燃料〇〇 消費量〇〇ml 【危険物品持込み記載例】 ・天ぷら油（動植物油類） 〇〇L ・カセットボンベ（液化ブタン） 容器の許容充填ガス質量〇〇kg

会場管理計画書

令和 元年 5 月 3 日

江戸川区総合文化センター
館 長 殿

文化センターへの提出日

届出者(主催者)

必要に応じて団体名	住 所	東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇
代表者でなくとも可	氏 名	株式会社〇〇 責任者氏名
	電 話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

責任者
印
印

下記の催事を開催するにあたり、会場管理計画を策定しましたので提出します。

使用施設	江戸川区総合文化センター (大ホール)
公演(催事)等の名称	スプリングダンスフェスティバル 定員(1,446 名)
公演(催事)日及び期間	令和 元年 5 月 22 日 ~ 平成 年 月 日
開演時間	① 15 時 00 分 ~ ② 時 分 ~ ③ 時 分 ~

1. 任務内容

火災 予防 措置	危険物品の持込み及び舞台での裸火の使用、喫煙行為を行なう場合は、江戸川消防署長の承認を受け、承認条件を遵守する。
	客席において喫煙、裸火の使用等危険な行為を発見した場合は、担当者により制止させる。
	火を使用する設備、器具、その他危険物品の安全管理を徹底する。
	舞台で使用する大道具の合板・暗幕・スクリーン等は、防災処理されたものを使用する。
	消防用設備等（消火器・スプリンクラー・屋内消火栓・誘導灯など）の設置場所と使用方法を事前に確認するとともに、作動または使用の障害となる行為は行わない。
	消防用設備等（消火器・スプリンクラー・屋内消火栓・誘導灯など）の機能停止、または支障をきたす場合は、事前に届け出を行う。（江戸川消防署への届け出を含む）
通報	災害発生時等の総合文化センター担当者及び管理事務所への連絡要領を事前に確認する。
	災害発生時は総合文化センター担当者及び管理事務所へただちに連絡し、消防署へ通報する。
初期 消火	消火担当者を指定し、消火器・屋内消火栓等、消防設備の設置場所と操作方法を事前に確認する。
	火災発生時はただちに初期消火を行い、備え付け消防設備による消火活動を行なう。
避難 誘導	入場券は客席に応じた数を超えて販売しない。また、定員を超えて入場させない。
	避難口・階段・通路等は、安全に避難ができるよう幅員を管理する。
	避難誘導担当者を指定し、避難誘導の方法について事前に確認する。
	主要な出入口や階段及び混雑が予想される場所を優先し、各所に避難誘導係員を配置する。
	災害が発生した場合は、身体障害者等の災害弱者を優先して避難させる。
救護	避難誘導の際は、放送設備等を使用し、安全な出口、階段により建物外へ避難誘導をする。
	病人・けが人が発生した時は、応急処置を行い、総合文化センター担当者へただちに連絡する。
警戒	不審な点を確認した場合は、総合文化センター担当者へただちに連絡する。

備考	通報、初期消火、避難誘導については、事前に訓練又は指導を実施する。
	災害発生時は、総合文化センターの自衛消防隊との連
	その他必要事項については、総合文化センター担当者
	特記事項：木番終了後、排煙を実施する。

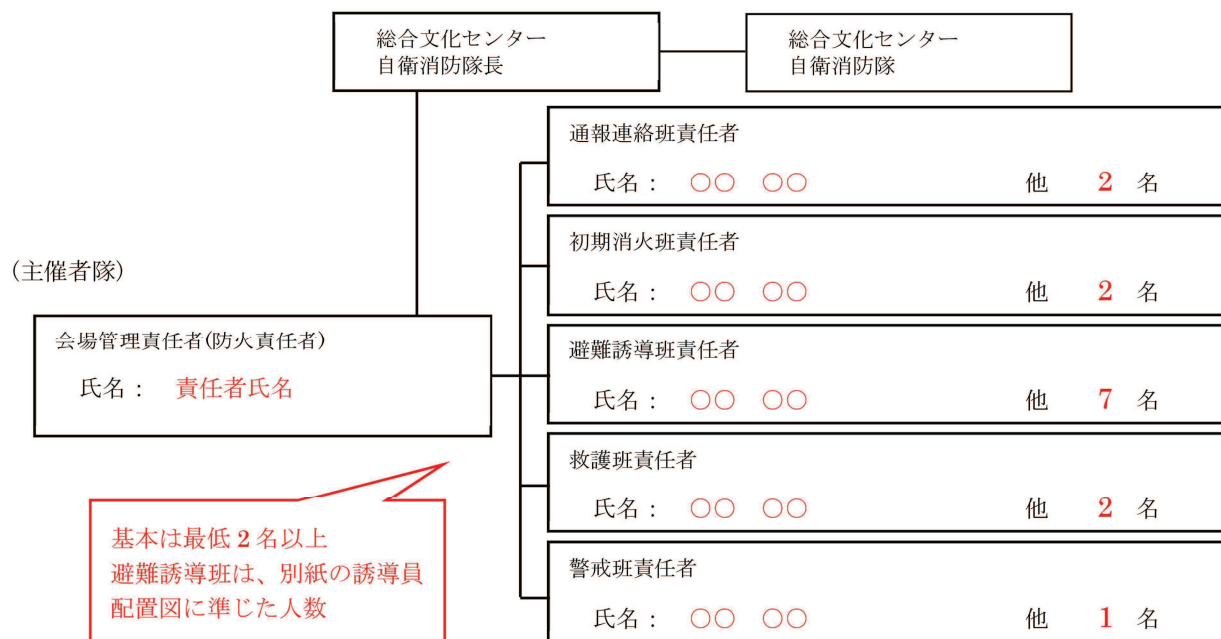
裸火の場合は二重線で消し「非常時には裸火の停止措置をする」と記入する。その他の場合も、非常時や利用後の処置をできる限り記入する。

2. 事前訓練(又は指導)の実施日時

2019 年 5 月 22 日 12 : 00 ~

主催の行う訓練のこと(必須)
当日又は前日など

3. 会場管理体制(主催者隊の編成)



4. 防火戸の開放及び避難口誘導灯の消灯

主催者は、催事の運営上やむなく、常時閉鎖している会場の防火戸を開放して使用する場合や、会場の避難口誘導灯を消灯する場合、その理由と日時等を明記すること。

防火戸の開放	開放日	2019 年 5 月 22 日 ~ 年 月 日
	開放時間	10 : 00 ~ 18 : 00
	理由	公演準備から公演終了後まで出演者等の出入りが多いため ※開放する防火戸には係員を配置する。
誘導灯の消灯	消灯場所	ホール客席
	消灯日・消灯時間	2019 年 5 月 22 日 ~ 年 月 日 15 : 00 ~ 16 : 30
	理由	演出効果を高めるため公演中のみ消灯

必要最低限の時間

必要最低限の時間